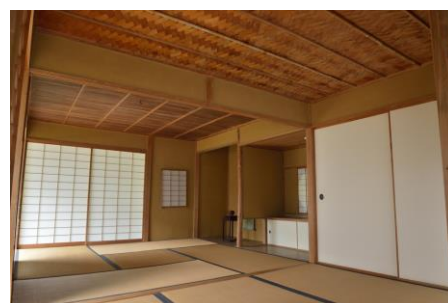




中の倉「楫取素彦旧宅地跡」の石組み



欄間に楫取家家紋「花菱」



手前に網代天井の水屋(3畳)
奥に本席(4.5畳)

23

楫取家茶室

広厳寺(曹洞宗萩市椿東松本市二二八)

中の倉「楫取素彦旧宅地跡」から移築された茶室は、広厳寺本堂裏の緩やかな傾斜地を巧みにいかした庭園を眼下に臨むことができる。本席は四畳半、床の間・床脇一畳半、網代天井の水屋は三畳、茶室外側の脇障子上部の透かし欄間には、楫取家の家紋花菱をあしらった装飾が施されている(本行寺小田村藍田墓石にもあり、23頁参照)。

広厳寺から六五〇メートルほど東側の旧石州街道沿い、中の倉に「楫取素彦旧宅地跡」とされる一角があり、「楫取素彦舊宅地」の石碑が建てられている。同所の土地台帳によれば明治二十五年(一八九二)大井屋ヌテから東京赤坂楫取三郎が買得とある。三郎は素彦次男道明の子、すなわち素彦孫にあたり当時十二才のため、道明(ないし素彦)の出資だろう。実際素彦はその翌年に東京赤坂邸から防府三田尻岡村へ転居し屋敷を構え、晩年を過ごしたのち同所で没した。建地地へは道明家族が赤坂邸から転居し、子供らは椿東小中の倉分校へ通学した。道明は父素彦を慰めるために茶室を造り「土清く木かげすゞしきこの丘に新むつたて、君をこそまて」と詠じたという(福本義盛「松下村塾をめぐって」)。同二十六年には道明五男の倉之丞が同所で誕生している。しかし道明が同二十九年(一八九〇)台湾にて死去すると、遺族は東京平河町の楫取本邸に引き揚げた。楫取不在となった同所は、近隣に住む吉村末蔵によって管理されていたが、楫取家の要望により、大正八年(一九一九)吉村が買い取りし、茶室を含む約四〇坪の家屋があつたという(『シリーズ学祖・山田顕義研究』四)。

その間、椿東在住の小島経彦(小学教員・歌人・明24生)は明治末年から大正十四年(一九二五)までこの屋敷に借家住まいしていた(神野克巳「芝山厳、楫取道明を憶ふ」)。経彦の祖父にあたる左介与の姉豊子が、松島剛蔵(素彦実兄の妻)であることから、小島家と楫取家は親戚関係にあつた。左介与は広雲寺の剛蔵墓が東光寺へ改葬される際、親戚立会人となっている(20頁参照)。

一方、広厳寺所蔵の昭和十二年(一九三七)三月二十七日付山口県知事あて建築申請書(同年四月七日建築許可)に、用途「茶ノ間」、構造種別「木造瓦葺平屋建」、建築面積「二四・七八平方米」等と記載されている。したがって楫取家屋敷にあつたこの茶室は、吉村の所有を経たのちに、昭和十二年に吉村家菩提寺である広厳寺に寄附・移築されたと知られるだろう(なお平成八・一九九六に茶室屋根瓦葺替の際、棟札などは発見されなかつたという)。